

第4回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成31年3月25日(月) 午前9時29分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 7名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 高 田 保 則 | 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
| 副 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 〃 | 小 嶋 正 彰 |
| 委 員 | 渡 辺 幹 衛 | 〃 | 堀 川 義 徳 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | | |
- 4 欠席委員 1名
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 宮 澤 一 照 |
|-----|---------|
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|-------|-------|---------|
| 議 長 | 植 木 茂 | 副 議 長 | 横 尾 祐 子 |
|-----|-------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 澤 正 明 | 主 査 | 齊 木 直 樹 |
| 庶 務 係 長 | 堀 川 誠 | | |

9 件 名

1) 議会改革について

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 皆さんおはようございます。3月定例会皆さんの協力のもと終わりましたこと大変ありがとうございます。きょうは閉会中ではございますが、議員の皆さんからお集まりいただきまして、議会改革の検討と残りの件につきまして御審議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

1) 議会改革について

○高田委員（高田保則） 1) 議会改革についてでございますが、本日は改選前までに議会改革検討事項の決定と検討項目の協議について進めたいと思います。なお、会議時間は、次に広報広聴委員会の開催もあることから11時30分から40分ぐらいの間で終了したいと思いますので御協力いただきたいと思います。

[何事か呼ぶ者あり]

○高田委員長（高田保則） それでは、①改選前までの議会改革検討事項の決定について、協議したいと思います。今まで2月1日から2月18日の議運で2回、点数の高い項目から検討を行いました。抽出する項目の検討は一区切りにして、まずは、このア) からオ) の5項目のうち、7月までに検討を進めていく項目をまず、決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高田委員長（高田保則） まず、ア）常任委員会の所管事項について、これは先般全議員からアンケート調査をした結果、みなさまのお手元に配付してあります内容でございます。まず、1枚目委員会数ということについて、そのような議員のアンケートになっております。番号1番から18番まで、堀川議員までは、3委員会で見たと同じだということでございます。阿部議員から八木清美議員までは2委員会に集約したほうがいいんじゃないかということでございます。結果は現在のまま3委員会がいいという議員数については11名。2委員会に集約するということについての意見は5名ということでございます。委員会数については、そのようなアンケート結果でございます。それから、もう一枚は所管の変更ということで、皆さんからも意見を頂いております。7番の関根議員から18番の堀川義徳議員までは、所管の変更を行ったほうがいいのかという御意見でございます。佐藤議員から樗沢議員までの間は、現状の所管そのままがいいという御意見でございました。集計結果については、現状のままでいいという方が6名。所管を変更すべきという方は9名。その他1名ということでございます。以上が皆さんから、全議員からアンケート調査した結果でございます。これを7月前までにせっかく集計していただいたので、アンケートも頂いたので、これは改選までに結論を出して行ったほうがいいのかというふうに思います。それからイ）一般質問を一問一答方式にし、一般質問席は当局側と対面するというところについて、どのように取り計らいしたらよろしいでしょうか。

局長。

○岩澤局長（岩澤正明） 今、議題としては①のアからエ、オまでの中から改選前までに終わらすものを5つの項目の内からできるものを決定していただくというようなことなので、今委員長のほうからアの説明をされました。イ、ウ、エ、オについて、もうちょっとおさらいの意味で説明させていただいて、その中から3つなり4つなり選んでいただくような方法がいいかなともうので、ちょっと私のほうでおさらいの説明をさせてもらってよろしいですかね。

○高田委員（高田保則） はい結構です。どうぞ

○岩澤局長（岩澤正明） はい（イ）です。ナンバー18、19一般質問を一問一答式に、一般質問席は当局側と対面するというところであります。レジメの下の方見ていただきたいと思います。簡単に内容について記したものです。今のイ）につきまして、原稿としまして再質問から対面の一問一答式となっております、1回目は登壇して全項目を委員さん、議員さん一括して質問して、答弁、市長なり教育長が一括して行い、再質問は発言席になります。執行部については、登壇して行っております。その中で提案としては最初から一問一答式ということ、一問一答式で対面して行くという内容でありましたし、執行部の再質問については、これちょっと言ったからどうか提案にあったかどうかかわかんないですけど、わざわざ登壇しなくても自席でいいのではないかな、というところが検討の内容になるかと思っております。それがイ）です。

ウ）についてです。ナンバー3の①。これについては公明党さんからそれと改革クラブさんから出てきたもので、議会図書室の充実であったり、有効活用の推進についてということでありました。今のところ決定した事項としましては、細かい事項にも及ぶということで、小委員会をつくるということになります。佐藤副委員長、提案者である樗沢議員さん、提案者である小嶋委員さんから検討していただいて、結論を出してもらって、結論という案を出してもらって、議運で決定してくというところまでは決まっております。それを改選前までにやってくるかどうかということになります。

次、エ）になります。ナンバー24。委員会における付託案審査の充実ということ、総括質疑回数の変更ということ、主にはですね委員会における付託審査案件について委員外の委員がどのように質問できるかということ、それと総括質疑、本会議場で行う議案提案の後の総括質疑について、所管委員会の制限であったり、3回までの制限があ

ったりしますので、その取り扱いをどうして行ったらいいかというような内容であります。一つ目の総括質疑の回数制限、今3回というものがあります。切りがなくなるからというようなことで3回かと思いますが、その辺の検討。それと所管委員会制限ですね、委員会、委員会主義というところで本会議では質問、その所管に係る部分、質疑できないんですけども、その辺の見直しでもいいんじゃないかというような考えもありますので、そのあたり。それと委員外委員の質疑の制限です。総括質疑で足りなかった分、3回やっても足りなかった分を委員会で3回までできるというようなことですが、本会議での3回が必要なのか、それと委員会での3回は制限なくでもいいんじゃないかというようなことであります。そのようなところで委員会の審議を充実させていくというようなことがねらいであります。ただア)の常任委員会の所管事項の見直しというか、委員会室が二つ、三つによってもちよつと違ってくるかと思しますので、ア)の委員会を決めてからになるかというふうにして事務局では思っております。

最後、オ)ナンバー27。政策等の形成過程の説明を求める手続きについてです。これは議会基本条例にある内容でありまして、特にですね、新規予算、新規事業について説明がなかなか足りなくて質疑に時間がかかったり、共通認識までに時間がかかるというようなことから、提出を求める手続きについて定めたほうがいいのではないかというような提案でありますし、32年度予算からできるように検討して行ったほうがいいと、32年度予算から取り組もうというようなところまでは決定しております。これは今事務局としては、やるということだけ決めて改選後でも可能な内容ではないかなというふうには思っているところです。以上でおさらい的に提案事項5つについて説明いたしました。

○高田委員(高田保則) はい。今ア)からオ)まで、今までの経過等を局長のほうから説明をいただきました。それを前提としてア)からオ)の検討を行いたいと思ひますし、その中から7月の改選前までに検討終了するという項目を挙げていただければと思ひます。

今のア)については、先ほどアンケート調査の結果まあこれは、次期つてわけにいかないと思ひますので、これは恐らく皆さんも同じだと思ひますが、これをまず7月前までに終わらせるということが前提になるかと思ひます。あとイ)からオ)ですけども、この辺はいかがでしょうか。ウ)については前回検討チームをつくって検討してもらおうということで佐藤副委員長、樗沢議員、小嶋委員から3名でお願いしようということになっておりますが、それはそれで継続して正式に検討に入ってもらおうと、それは7月前までに検討結果が出るか、それはちょっとわかりませんが、一応任期中ですので7月末までに方向性を出してもらいたいというこに思ひますがいかがでしょうか。それからエ)のナンバー24の質問回数ということですが、これはちょっと一回や二回ではいかないと思ひますので、これは多分会議規則だとかマニュアルとか全部変えてかなくちゃいけないと思ひますので、これは7月前までにはなかなか結論が出ないんじゃないかなというふうには、実は私考えております。これはちょっと余談ですけども、いわゆるその所管の質疑はだめだとか、色々なものありますけども、私個人の考え方です。各定例会に所管、所管外抜いた集中審議的な本会議を1日設けたらどうか、私そんなことを考えています。国会の真似するわけじゃないんですが、国会も確か何々について集中審議確か、毎回ではないですけどやっています。そんなようなことも、これは、内容は所管外とするか所管を含むとするか、それはまた今後の考え方ですが、そういう今までの3月に予算決定して、途中経過どうのこうのっていう審議がなかなかできてない、できない今まではね。そういう機会もなかったんですし、それらも含めて6、9、12、3。毎回そういう、俗にいう集中審議1日ぐらい設けてもいいんじゃないかとちょっと私個人的には思ひてんですか、この3回、所管外っていうことも、これはの実質現状の規則マニュアルですとなかなか出来ないんで、それをどうやって破っていくか、そういうこともやらなくちゃいけないですし、一つはそれに代わるそういう機会もあってもいいんじゃないかなと実はちょっと私個人では思ひてることでご

ざいます。あとオ)の政策等の政策過程を求めるということは、これも議会基本条例では謳っているわけですし、32年度からの予算からしていくということですので、これもその政策過程いつ、確か予算に対する翌年度の事業というのは6月頃から始まっているんですね、確か。その中で6月から3月の予算委員会もあり、予算の本会議までどの時点でやるかってことも、非常にこれが重要なものなると思うんですね。ここでは内示会までにということですが、その辺もこれから検討するとなると、なかなか7月までにはなかなか難しいかなと思うんですけども、重要なことですので、結論を急ぐとか急がないというよりも、7月改選後に引き継いで検討してもらうほうが良いような気もするんですがいかがでしょうか。

今、ア)からオ)までちょっと概略を説明いたしましたけどもいかがでしょう。

○堀川委員(堀川義徳) 順序的に行くと、まずこの21。ア)ですよね、これはもうさっきこのアンケート取って、まず数的に言えば3委員会の中身を変えるっていう形で、これ一番先にやらなきゃいけないと思うんで、ただアンケート取ったけど、この後どうするんだってことで、結構重要ですけど本当にこれを7月までにやるだけでも結構重たいのかなっていうのと、図書館はもう今の小委員会つくってもらって、そこでひたすら揉んでもらえばいいですし、あと例えばこのオ)辺りの27番はそこひょっとしたら、少し執行部側落ち着いたら、31年度のも今動き始める31年度の何か新規事業1個か2個サンプルで、我々がこういうことを来年度32年度予算で求めるんだけどっていうことで基本条例に載ってますね。他市との比較だとかその財源のなんとかそういうのも欲しいんだということ、執行部側に出してもらって、31年度予算で我々がこんなもんだよとか、もっと詳しくしてほしいだとかってような調整をしないとやっぱりちょっとまずいと思いますよね。だから31年度予算のやつを1個か2個事業をチョイスして、これに我々が求めたいやつちょっとこれつくってくれてことで、それでまあ7月以降揉んでもっと詳しいの欲しいんだとか、もっと予算的にこうだとかやり取りしながら32年度に向ければいいと思いますし、まずはア)じゃないですかね。21番だと思います。先にやらなきゃいけないのは。

○高田委員(高田保則) 今堀川委員からそのような御意見いただきましたけど、ア)については重点事項だということ、ウ)については、検討のメンバー決まっていますので委託してということですね。

佐藤副委員長

○佐藤副委員長(佐藤栄一) 今ほどの小委員会で、3人でやるというふうに責任を持たせられましたが、考えてみますと議員の皆さんが図書室に対してどれだけ意識あるかってのがさっぱりわからない状態ではないかと思うんですよね。全国的にみても今のうちの図書室と同じ状態がほとんどです。先進的なところは、司書まで置いています。そのぐらいやるのかどうかの問題考えると、皆さんの意識がそんなにないのに金の掛ることやってんのか、もう一つはこのような議論があったんですけど、今の政府の刊行物紙ベースで来てるわけじゃないんで、並べるものがないんですよね。一般質問も全部ネットで見れる状態になっているのに、今ネットで調べてみますとネット環境ができていればいいみたいな考え方をしている図書館が結構あります。それでいいのなら私ら小委員会非常に楽でいいんですが、まずこの辺の皆さん方の感覚的に目指すものをちょっとお聞かせ願わないと、小委員会降ろされてもできないかなと小嶋さんいかがでしょうか。

○小嶋委員(小嶋正彰) 私も提案していただいたのは、そういうその時代の変化、昔は紙でね、例規集にしてもこんなすごいのがあって、その加除をしたりして、それも年に一遍しかできなくてということだったんですけど今はもうネットで法律が変わればすぐ見れますし、その背景なぜそうなのかってやつもみんな簡単に検索ができる。言ってみればバーチャルな議会図書室でも成り立つような気もするんですよ。ただ私は議会の動き活動というものを市民の目に見えるような形にすべきでないのかなというところから、提案させて頂いたところです。一番市民の目に見える形にするとすれば図書館と一体的な運用が機能としてですよ、形はどんな形なるかわかりませんが、

機能としては一体的な運用したらどうかなという提案です。そのところですね、基本的な市民に対して議会活動をどういうふうに関係づけていくかということが大事なことじゃないのかなと思っておりま。形としては今すぐ何かどうするのはなかなか結論見えてこないのかなというふうに思ってます。

○高田委員（高田保則） 今提案者である小嶋委員からそういうような御意見をいただきましたけど。副委員長いかがですか。

○佐藤副委員長（佐藤栄一） 小嶋さんと私の違いは、市民に向いているのと、私は議員のほうに向いているのと2点、どちらも大事だと思うよね。それを両立させていくかが大事ということを考えていかないと思うんですけど、樗沢さんのほうは、まず図書室を綺麗にしろということからスタートして、それはかなり綺麗になりました。そういつて考えた時に新図書館に対して、議会図書室を設けるのか、今私言ったとおりネットで検索できるんなら、このパソコンで妙高市議会の全てが見れますよ、そのマニュアルでも、追っかけかたでも書いてあれば、ネットで見ていけるんじゃないかなという気もするんですよね。そんなこと考えると小委員会でなにしようかなというふうにとでも悩んでるんで皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

○高田委員（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） シンプルなというか、最低限のものがあれば、今もう議会図書室としては用が足りるんだということだという答えを出してもらえば、小委員会であとそこでいいのかなというふうに思うんですよね。結局あれだけのスペースなんで、その図書館と言っても、もうどんな立派なこと言ってもしょうがないんで、だからじゃあ今新しくパソコン入れて検索できるんだけど議員の人どんだけ使ったんだっていうことになれば、別に会派ごとに事務室ある訳でもないんで、そこだけ立派にしても恐らく使わないんだったら意味ないと思うんで、とにかく綺麗にして、シンプルに検索ができるというような機能さえあればいいという答えも小委員会の答えなんじゃないかなと思います。

○高田委員（高田保則） 今図書室に例規集だとかいろいろ、例えば新井市史もある、妙高高原町史もある、妙高村史もあるということで、今ネットで検索してもなかなか情報得られないっていうものが多分あると思うですよ。例規集だとか国の省令だとか政令は、ネットでいくらでもできるんからいいんですが、そういう妙高市の歴史とか文化はなかなかネットで検索できないので、もしそういうものがあればもうちょっと充実、妙高村史の中でも確か坂口新田の何か歴史という本も確かまとめた方がいて、それも新聞出てたんですけど、そんなようなも含めて、それもの充実していくってことも一つの方法かもしれませんね。例えば新井市のも著名人の森蘭齋さんいますけども、私はその資料がないもんだから、ほとんど森蘭齋さんについては情報を得られないとか知識がないわけですけども、そういうようなこともその議員としての一つの見識とか知識の中で置いていくってことも考えて行ったほうがいいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私もですね、色んなものがあればいいにこしたことはないと思うんですが、スペース的な問題もあるし、もう一つは今ネットで検索できれば図書館に行く必要もないただそういう市民の方もいらっしゃる。今委員長おっしゃられたそういう歴史的な資料は、図書館には全部整備されている。整備されているんで、それをここに置くか、それは私あんまり必要ないのかなということもありますので、できるだけシンプルイズベストで行くべきだなって私思います。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私も、まさにそれだと思います。市民に向いたっていうのはそういうこと、それに歴史文化だとか、自分の地域を知っているのも一つありますし、それから行政が何をやってきたのか、その時代何をやってたのかっていうね、新井市の時代、何をどういう政策をどういう形でやってたのかっていうその計画書だとか山ほどありますけれども、それが体系的にどっかで残ってるかっていうと、ないんですよね。総合計画だって新井市

の時代から、妙高高原の時代からのどっかにあるんだろうけれども、どこにあるのか見えない。だけど我々今現在妙高市の政策これからどうしようかっていう議論するときには、やっぱりそれが一番大事な部分。今委員長がおっしゃられたけど、背景を知るといふ何か機会がやっぱり必要なんじゃないのかな。ただそれについては議員だけ知っていればいいんじゃないかとなくて、それをもっと公開して、議会の側でそういうのを揃えて、市民の皆さんにも利用していただく、考える機会を提供する。もっと広い意味での議員のための議会図書室ってところで昭和26年だったと思うんですけども、図書館法と地方自治法と両方スタートしてそういう形になっているわけです。根っこは同じだと思うんです。そういうことを考え併せると機能を機能として一緒に行ったほうがいいんじゃないのかな。そうすればスペース省略できますし、議員がそこに行けばいいんですからそういうことができないかっていう提案もあるんですけども。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 議会に図書室が必要だったのは、議員活動に必要なだから、国会に国会図書館があって、ネットワークで全市町村の図書館までつながっている。本探してくださいっていうと県立図書館に行って、そこにないと国会図書館から取ってくれるんですよ。ただこの場合はどうするかってもう少し具体的にあれなんですけど。私基本的にはネットで検索する例規集なんかはなくてもいいと思う。ただ加茂市を調べようと思ったら、加茂は規集あると思うんですけど、ネットに載っていない。20市を調べるといふことになれば加茂の例規集はそこに欲しいと思って、それは市の図書館にはない。それと議会のことがみんな今の市の図書館の議会コーナー、郷土史コーナーにあるかという、議会だよりも欠番ばかりです。みんな揃っていない。そういう点でいうと、最小限の議会活動に必要な要綱っていうと、私ネットの例規集色々出てるけど、こういう言い方失礼かもしれないけど、当局でやっていくのに必要な要綱は載っている。要綱や何かで決めていないものはいっぱいある。この間一般質問もしたけど、例えば石塚が拠点避難所になったとかなんかってのはね、あその後でまず出てくるけど、そんなのは細かいことは要綱、取扱要綱で決めるとかなんかって書いてあるけどそういうのはないんです。どこを探したって、担当所管課に行ったら、出せって言えば出すだろうけど、それは正規の手続き踏まないと出てこない。そういう点では議会活動にプラスになるような資料、そしてネットではなかなか検索できないような、出版で言えば希少本みたいな格好ね、そういうのを揃えてもらいたい。後どこにもあるってのは、骨を折るだけの話だからなくてもいいと思います。小委員会もそんなところで頭に入れておいてもらって、よろしくをお願いします。

○高田委員（高田保則） 今渡辺幹衛議員からそういう御意見いただきました。検討されるメンバー、その辺を斟酌していただいて、7月前までに方向性を出していただくということで、お願いしたいと思います。いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） ウ)については、そういうことで色々な御意見を斟酌して頂いて、検討のメンバーの皆さんはこれから検討していただくということでお願いをしたいと思います。

イ)はどうでしょうか。ここには私らの葵クラブからこの一問一答方式対面方式を提案したわけなんですけど、ちょっと、方針とは違うんですが、今回の一般質問の中で、再質問ありましたよね、再質問は私あのちょっと自分の時計で両サイドの課長さん方とか色々登壇するまでにどのくらい時間かかるかなと思って、ちょっと四、五件測ってみたんですが、一番遠い、向かって左側の妙高支所長ですかね。隣が観光商工課長。あの辺からですね、登壇しますと、答えるのにだいたい12秒か13秒かかるんですよ。そうするとそれ往復だと20秒か25秒かかるということで、ちょっと時間ももったいないような気がします。こちらの右側の米持局長とか市民税務課長、多分あの辺も同じくらいかかると思うんで、一つはですね、一般質問は登壇する市長答弁も登壇する。再質問の時はどうでしょうか、課長わざわざ演台まで来なくても自席でということも内容が変わらなれば、随分時間短縮にはな

るんじゃないかなと思うんですがどうでしょう。

渡辺委員

○渡辺委員（渡辺幹衛） 一般質問における時間は、こちらの持ち時間、片側だけの時間だから極端に言うと課長がどんなに時間がかかろうが、全体が伸びるだけの話だけど、それ以前にさ、大体最初登壇するのはいいんだけど、こっと戻ってきて課長とやり取りする。何か質問じゃなくて質疑をしているような格好になっちゃう。そっから改めないと大体おかしいんだよ。いつもそう言われてんだけど。そっから改めないで、数字を自分で調べているけど数字を聞いているようなのはさ、所管とこ行って聞いてくれいいじゃない。調べもしないであそこで、わざわざ課長そこまで出てきて10秒でも20秒でもかかる。そして数字だけ報告して、そういう質問の仕方、質疑のあり方、質問と質疑の違い。一度に全部改めるなんて言わんけど、やっぱりもっと反省していくべきじゃないかなと思うんだよ。それでないとどこで答弁しようが何しようが問題は出ます。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○佐藤副委員長（佐藤栄一） 一般質問あまりしないのに申し訳ない。基本的に市政に対する一般質問なんですから課長の出てる時間なんて関係ないと思うんですよ。市長が答弁、足りない部分を課長が補足するんであって。ですから再質問は、市長にすべきことではないかなと。ですから、再質問というのは1回か2回やればいい形だと思うんですよ。そういうふうに議員のほうで、しっかり勉強していけば一般質問今の形でも十分対応できるというふうに思うんで、御検討いただきたいと思います。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ついでながら付け加えますと、一般質問でやったって取り上げる内容によってはどうしても課長に答えてもらわなければならない部分もあると思うんですよ。そのために予防線張って一般質問に出した項目を総括質疑に出してるんですよ。一般質問で漏れてたら、そこで課長と質疑するんじゃないで、それは持ち越しにしておいて総括質疑の時とか不十分なところは聞くという、そういう設定の仕方もある工夫してこちらも対応しないとうまくいかないそう思います。

○高田委員（高田保則） 今一般質問のこれは、この議会改革始まって以来の懸案で研修まで行った一つの項目なんですけど、今両委員からそんな意見、依然としておかしいとというような御意見ですが、これは私はこれ出したのは、現状のやった場合ってことで出しましたんですけども、私ら一般質問葵クラブでは一般質問の仕方ですが、当初から改革案出して研修会もやってもらったんですけども、本当はそこへ帰るべきだと思うんですけども。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） やっぱ、これ項目で行けば18、19ということで、ここは場所の問題、やり方の問題だと思うんですけど、これはこのままにして、やっぱり3月議会の一般質問ちょっと前は誰の一般質問はどうだった、議員同士だと思うんですけど、ここまでやっぱりここまでやっぱり皆さんがそう感じてるってことは、ちょっと検証しなきゃいけないかもしれませんね。結局数字聞いてその数字から市長に再質するくらいのことまで発展すればいいですけど、数字聞いて去年と減ったふえたところで終わってるようなやつは、やっぱりちょっとなんか見直しというか、検証したほうが、今後のために良いかもしれませんね。今回14人で多かったんでちょっとその辺どちらかという、場所よりも内容の検討したほうが良いと思います。

○高田委員（高田保則） 今堀川義徳委員から御意見出ました。本来は先ほど言ったみたいに一般質問のあり方ということで、基本的にはそこから検討すべきと私も思いますけども、なかなかあれから1年経ちますけども、内容はなかなか、内容はほとんど変わっていないのが現状だと思います。これをもう一度俎上に上げて、全員で検討してということであれば、ちょっと7月までにはちょっと短いかと思うんで、もし1からやるということになれば今の

イ)の部分については、改選後に委ねるといふことでもいいような気もするんです。いかがでしょうか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やり方が、席がどっちがいいかとそれで解決する問題ではないと思いますよね。やっぱり議会運営委員会としてですね、こういう問題意識を持っています。今の議論そのとおりでと思うんですよ。ですから議会運営委員会として一般質問のあり方についてこういう問題意識を持っていますよということをやっぱり全議員の皆さん方に知らしめてですね、どうすればいいのかそれは議員1人1人考えなきゃいけないことだろうと思います。まさに議員力、それを高める方向ですね、私はこのやり方を変える前に検討すべきかなというふうに思います。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 最初の一般質問登壇してやって、その後の対面でやる時に席から離れるか、離れないか、答弁者がね。それは私は離れないと決まれば離れないと決まってもいいと思いますよ。10秒ばか節約できるなら。だけど今話し出たように、根本的にはどういう問題があるかってのは少し皆さんの常のいい意識として持ってもらうためにも、ここで論議するってのももちろん大事なんですけど、それをもとにして全体での論議もしていかないと、この人たちだけは質問と質疑は違うんだからといって、思っているもほかの皆さんは、そんなに感じていない。俺もあんまし強く言ってさ、「角をかためて牛を殺す」なんてなっちゃうといけなくて、ともかく手挙げてもらうのが先だと思っているんだけど。そういう点ではあまり性急になると、その人たちが萎縮しちゃうような格好もあるんじゃないかと。また、質問をなににするやなんて話になると、聞きたいことはいっぱいあるしさ。そこら辺も含めて少し時間をかけてお願いしたい。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も初めて議員になって、非常に一般質問を含めてやりとり難しい側面もありますけれど、議員になったからには、市民の皆さんから負託されているいろんな意見をですね、そういう場でやり取りをしているというのは一つ大きな目的っていうか仕事立場があるわけですが、今渡辺議員が言われたように大事なものはですね、個人もいろいろ持ちながらやるんでしょうけれど、私も不安なところがあったり、最初はなかなかそういういろいろな面がありますので、昔から色々ありますように、要は真似をしながらでもですね発言をしていく。そしてその上に小嶋議員が言われたように議員力に繋がれば越したことはないわけでして、やっぱりそういうからするとそういうベテランとですね多少、新人、私みたいに新人というものもありますので、そこら辺はどう育てていくのか、どう質の高い形に持っていくのかという積み重ねを頂ければ時間をいただければ、もっと全員が、18人がまとまっていくんじゃないかと思っています。そんな形をぜひとも望みたいと思います。

○高田委員（高田保則） いろいろ御意見聞きますと、なかなか結論付けるのは難しいので、議員力、議会力、当初からこの議会改革の中で取り上げられた言葉ですけど、それに向かってこれから再出発していくという意味で、7月までというのは、なかなか難しいと思います。その継続的に行うということで、いかがでしょうか。イ)の問題については。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 去年も一般質問の勉強会やっていますよね。やっぱり1回で、ああそうかっていって今のこの状況ってことになると、例えば6月議会の前に5月中にでも議長から音頭取ってもらって再度ね、そういった一般質問とは質疑とはというようなことをこれちょっとまたやるかと言われてもいいんですけど、結局やってもこれぐらいだとすると、ちょっとやらないよりはいいのかなっていう感じなんで、その辺どうですかね。ただそういう意識を高めまして言って、本人が変わらなければ多分おそろく同じような形になるかもしれないんで、その辺何か一般質問、今のままでは良くないって、みんな共通の意識を持ってもらって、じゃどうしたらいいんだとか、勉

強会か何かをやったほうがいいのかなんて気がするんですがどうですかね。

○委員長（高田保則） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私も勉強会賛成なんですけど、全員が集まるとなかなか勉強会の中でいろいろな意見を出しにくい部分もあるのかなって気がします。その中では今各会派に所属しているわけだから、その中であればざっかり話し、おまんのここだめだってだめ出しもできるかな。まず、そこら辺の底辺から積み上げていくのも一つの方法かな。それとともに、適任の講師がいれば勉強会も必要。まずは議会の一般質問終わった後のところで各会派の中でお互い忌憚のない意見を出し合って勉強会が少しでも底辺上がるのかなと私は思います。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 何回もすいません。今のこのイの問題だけじゃない、ほかの問題もあるんですけど、4月頃に話できるんなら別だけどさ、5月の今の大型連休10連休明けてから皆さん浮き足立ってるときにね、そんな事したってだめだわね。やっぱりじゃいつがいいかと問題はあ。議会4回あると。その間でもなかなか暇なように忙しいんだよね。少なくとも7月の改選の前の5月や6月になって重大な問題は審議しようなんて言ってたてみんなそれ以前に当選しなければ俺当選しなければ審議したって俺関係ねえやとこうなっちゃう。そういうふうになつたらいけないから、今委員長さんって言ったみたいにとっかで忘れちゃいけないけど、どっかで落ち着いてきっちり、それはやり方は小委員会つくってもいい、会派でしたのを持ちよってもいいんで、やり方いろいろあるけど、時期的には5月、6月はだめだと思ふな。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 渡辺さん言うとおりの多分頭に入ってこないと思うので、流れとして議運でこれだけちょっと意識があるっていうなら、全協の報告のときに議会運営委員会では非常にこの問題について議論をされました。今後について、またの機会を見て皆さんの勉強していきたいと思うが少し考えてほしいというぐらいの議運の委員長提案を出しておいてジャブやっておいて、その後今度8月以降につなげていく形をとったほうが、私は流れとしてはわかりんではないかなって。そうすると新人、もし来られた場合にも一緒にスタートできるんじゃないかなっていう気もするんで、そんなんでいかがでしょうか。

○高田委員（高田保則） 今副委員長からお話しありましたけど。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） すいません。特にね、前回と違って今の状況、あと5人も6人も新人が出るっていうのは思いくい。そのくらい出られると8月議員研修とか何かそれなりに意義がある。だけど一人や二人だったらそういう新人さんだけに特化するんじゃないくて、こういう問題がありますってのを議会運営委員会なり議長主催できっちりやってもらったほうがためになると。9月議会前にもね、そういうの頭に入れてもらって。

○高田委員（高田保則） 方向性としては結論を出すとなかなか難しい。それと1点、議会改革の問題で当初から取り上げられた問題なんで、継続的に行うことこれが2つ重要な点だと思います。時期については渡辺委員のように、どこかでやると。1回やると。1回でも2回でもいいんですけども、そういうことによって議員力を上げていくということで、こうなっていくということでもよろしいでしょうか。そうしますと一応7月改選前に行うという問題については、ア)の常任委員会の委員数、所管事項の見直しということが、これから行うということにしたいと思ひますし、あとウ)については検討委員会の皆さんに7月までに方向性を出していただくことにしたいと思ひます。そのほかどうですか。エ)は、私提案ってことで自分の考えかた、その集中審議っていうそういう場を設けてどうかって一つ案だったんですけど、それはそれと別として、この総括質疑の回数制限、所管制限、委員外発言の回数、この問題についてはいかがですか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 結論から言えば、今すぐ出ないと思うんですよね。と言いますのはさあ、微妙な問題も含まれてんだわ。総括質疑、予算決算総括審議を含むって書いてあるけど、今までの例だと含まねえんだよね。ただ議案とかそういう単品の総括審議を仕切れなかった分について、その委員会へ行って3回までできる。そこら辺でその総括質疑と委員会質疑にそれをただ質疑させただけで、委員長報告にも反映されねえじゃねえか。委員会の中身じゃないじゃないかっていう話になってたもんだから、それは先回12月ぐらいから委員長の報告にも入れてもらった。そういう改革は必要だと思う。だけど、じゃあ今度予算決算の総括質疑のときは、どうするんだというのほどこが3回、どこが3回か難しいんだよね。時間限られている中で、総括質疑70分のやり取りの中で、その問題について一言でも言えば1回になるのか、そこら辺も課題として取り上げていって、本人が納得しないならそれは1回の時間2分、3分の質疑でも対象にするのかって難しい問題もあるので引き続き。9月議会には間に合わないっていうこと。

○高田委員（高田保則） 今渡辺議員からそのような話しがありました。私言った集中審議っていうのは3回という制限を抜かしたもので、ある本会議なり設けて集中して行うという、そうすると3回制限いらぬわけだよね。例えばね。という意味合いの中でそれよりもそういう場を4回の定例会に設けてはどうかと思ったもんですから。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 時間気にしながら。所管外の委員が3回総括してね、そして今度自分が所管でないのにそこへ行ってもう3回権利があるってやるわけだけど、所管の委員にとってみれば所管外の委員が出したことについては、本当に問題意識、十分理解していればそこで質問ある訳。だけどそんなわけになかなかいかない。6人のほかに所管外の議員が1人か2人きて喋ってもなかなか一致しない。むしろそういうときこそ議員間討議やってもらったほうがいいのか。そうすると共通認識、委員会としての共通認識になってじゃあ審議もう少しこの所深めてみようかなとなっていくんだろうと思っている。そういう問題がいろいろあるからすぐは結論出ない。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 3回に制限ってのはいつごろから、何かそういう制限した理由があるんだろうと思うんですけど、それがなかなか見えないんですよね。例えば昔は人数いっぱいごとたから、みんなやっていると大変だから、3回に絞るとかです。なんかそれがわからないとちょっと議論できないと思っているんですけど。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○佐藤副委員長（佐藤栄一） 基本的にこの総括質疑しているのは、渡辺さんが言われたのは提案された議案に対する質疑なんで、それはどっかの所管委員会に必ず審査が任されるわけですよね。その前に議場で提案市長提案で出てきたものに対して所管議員以外が質問するのは3回が限度だろうとスタートしたわけです。それ以降のことについて、今度所管に委員の皆さんがもっと問題意識持って行ってもらわなきゃいけないんで、その後せっかく3回質問してもそんな尻切れトンボだという意見も出て、そんな中委員外議員として議会改革の流れの中でこの横にテーブル置いての委員外発言者というのをじゃ何回にするかとなったときに総括質疑で3回なのに、こっち来ていっぱいはないから3回でいいんじゃないかって、それも委員の皆さんが質疑終わった後と足りなかった部分という形でスタートさせたものですね。ですから本来は所管の皆さんが頑張ってください、渡辺さんちょっと心配したらしちゃったけど、本当は済むと同時に委員長さんがその問題意識を持って行ってくだされば委員長さんのほうから各委員に振るとかいう形で取ればかなり違ってくると思うよね。もう一つこの言葉の問題が非常にあってこれ括弧して予算決算総括してくれたんですけど総括質疑で議案に対する質疑と予算決算の質疑と言葉が同じことは使ってるんでこれ何とか言葉変えたほうがいいのかというの私は基礎にあるんですよね。そういったのを一応考えていてください。

○高田委員（高田保則）　　そういうような経過でございます。ここについてもなかなか結論急がれないっていう事情もありますので継続審議ということで。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛）　今副委員長から説明合ったとおりなんだけど、初めは総括質疑何回やろうがここで、議案、条例等の総括質疑ね。ここでの発言は、傍聴はできても発言の機会は一切なかった。この議会改革の中でそれは取り入れた。それはそれなりの成果だと思うんだけど、その前までの話だと不足ならメモして誰かの所管の委員に頼みないとか、委員長に渡しときないとかって言われたけど、気持ちが100%伝わるわけじゃねえからね。だからそこら辺では、ここで3回に限られるけど、質疑の機会を与えたほうがいいんじゃないか。それをさっきお話ししましたけど、委員会の質疑として見るか、よそ者が来て好きなこと聞いて帰ったわい。それだけで見るかによって委員長報告も違うし、逆に言うとも長くなって恐縮なんですけど、予算決算だって特別委員会をつくって副議長が特別委員会の委員長になって、そして今度各常任委員会を分科会扱いにしてると特別委員長の報告のときは総括質疑のところから報告するわけですよ。このところ触れられたけどこうだったとかなんだって、今委員会の中で報告しからないからさ、一般的に小ぶりになっちゃっている。そういう点はあるわね。そこら辺でそのときの副議長、特別委員会の委員長は大変だった。みんなしっかり聞いてメモ取っておかんけりゃさ、何が質疑されたのかわからん。分科会の委員長、今の常任委員長だってそうですよ。何が質疑されたのか、あれは人の話だなんて言ってらんない。失礼だけど今の委員会のほうが、楽だね。そういう気持ちの上では。

○委員長（高田保則）　　いろいろ御意見出ましたけども、この件については継続審議ということでお願いしたいと思えます。では、今の中で改選前に行うという項目については、まず、ア)の常任委員会数、それから常任委員会所管の変更についてということでございます。それともう一つは、ウ)の図書室の充実有効活用の推進ということで今の検討メンバーについて、改選前までに方向性を出示していただくということで大まかには、この2点ということになります。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則）　　じゃあそういうことで、今後改選前に議会改革について検討事項はその2点について集中審議していただきたいと思えます。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛）　私の会派は霜鳥君と二人だけだからあれなんですけど、他の大勢の会派の皆さんの中からこれは議運の案内出たのは承知してるんですけど、議運で相談するようだけどみんなの意見聞くって言ったんじゃないのと、アンケートだけであんでいいのかねって話も聞こえてきたんで、報告の仕方を一つ工夫していただきたい。全協に報告するんなら、そこら辺は丁寧に報告してもらって、アンケートはこれだけの話だから、肉付けもしあるなら言いたい人には言ってもらったほうがいいと思います。希望です。

○委員長（高田保則）　　副委員長。

○副委員長（佐藤栄一）　うちとしても、これは会派でどうしようかと意見のまとめはしていません。アンケート出たんですから、個々の議員の考え方だというふうに思っていましたので、そのままにします。これは全員とった以上やっぱり渡辺さん言われたとおり、ここで揉むのが先なのか、全員にこういう結果を知らせてどう思うねと。その上で例えば会派なりにもう一回まとめてきて話しするとか、やっぴかないとなかなかこれは、正直言って完全にばらばらなので、これを7月までに結論出して2にするのか3にするのか、所管を変えるか大変な作業なと思うので、その辺考えていただきたいと思えます。

○高田委員（高田保則）　二人から御意見いただきましたけども、今渡辺委員の御意見はこれではなくて、もう少し肉

付けをしてもらったほうがいいんじゃないかということと、委員会としてこういう方向性だってことも肉付けをして全協に報告したらどうかとそういう御意見。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） まず最初、最低限は機会を設けてもらえばいいです。最低限はね。そしてこれを事前に渡しおいて、こういうふうにとまとめられているけど、私の真意はこうなんだと人があったらそれを聞く、言う機会を提供してもらえば、それはそれでいいと思います。ただ、今の所管と委員会数と2ついわれるけど、ここで見るとさ、当面は委員会数は3分の2近い人がいいって言っているんだから、それはそのままにしておいて、所管をどうするかってのを優先してやったほうがいいんじゃないかと思うけどね。

○委員長（高田保則） 今渡辺委員いいからそういう話がありました。この結果を見ますとね、委員会数については圧倒的に3委員会というのが主流なので、そのままでもいいと思いますが、内容ね、所管をどうするかについては、現状のままでいいっていう方と、所管変更したほうがいいかっていうような内容。名称をどうするかとかいろいろな問題があるので、私ども正直葵クラブでは検討した結果です。所管数と所管の変更については、そうでないってことになれば、各党派でもう一度やってもらうのもそうですし、今の全協の中で提示して、改めて肉付けした御意見をいただくということ、ということで2通りになると思うんですけども。これを見ますと所管変更については、諮らずも内容は、私ら葵クラブと改革クラブ同じ案、名称はともかく所管変更については同じ案ということになっております。そんなことも含めてこれどうしますか。まず、全協でこういう結果になったということでまず公表すると。その上で、各党派でもう一度検討してもらおう。今御意見ですと二通りということになるんですが。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 結果は結果として、皆さんこういうふうにご考慮ということで、結果で出してもらっていいと思うんですけど、そもそも今の仮に常任委員会三つだと。少し所管をこれ見ると変えたほうがいいんじゃないかっていうことで、今の所管の割り振りだと何か不都合があるってところがみんなそう思っていないといけない。例えば、すごいいわゆる審査の量が非常にどこどこが多くて、どこどこが少ないと。だからそれを考えるんだって。このやっぱそれでまず皆さんそう思って、だったらってような形で私も案だしたんですけど本当に今の阿部さんとか横尾さんが出したこれのほうがいいんだってというのがあれば、それでいいと思うんですけど、やっぱ今のままだとこういう不都合があるっていう事って何ですかね。これ確か所管偏りですかね。それを是正するには、このような形で全員に見てもらって、それからもう1回その今のままだとこういう状況だからっていうことで、所管の配置だけ変えたいなっていう形で、それにするにはこうするとバランス良くなるっていうような、大きな。後は何やるからそんなに問題じゃないと思います。

○高田委員（高田保則） という堀川委員の意見ですけど。基本的には今、行革とか合理化ということで、随分所管の業務が変わってきたっていう、当局側のね。それともう一つは国の政策でもあるんでしょうけども、現在の委員会では横断的な事業についてはなかなか対応しきれないっていう面も出てきているわけですよ。それあたりを例えば3常任委員会ですべて集約できるかっていうのが、所管数を変えるって一つの大きな要因ではないかと思うんですけども。例えば総務文教常任委員会については、総務と文教としてなってますけど、いわゆる文科省管轄と総務省管轄では、あまり連結なんて現実的じゃないわけで、それを切り離しても差し支えないではないかなと、私の個人の考えですけど、そういうことであるんですが。例えば産業経済一つ考えてみますと、例えば観光商工、農林課、企業局ですけども、この間の観光案内所の建設だとか、高谷ヒュッテの建設だとかっていいますと、なかなか建設課抜きでは答弁できない。質問が出来ない。特に高谷池ヒュッテは80%から90%建設課ですけど、所管は観光商工課なんです。そういう問題もちよっと色々あるかなというような考え方も私ら葵クラブではあったんですけども、

まあそんなことも踏まえて、実務実態とできるだけ常任委員会の所管を合わせてくつていう。100%マッチはできないでしょうけども、極力所管委員会で審議できる体制をつくるというのが所管の変更だということになると思うんですよね。総文でも生涯スポーツもどっちかっていうと観光商工が半分、教育って言いますか、例えば生涯スポーツですから別に子ども教育課でなくてもいいような気もするわけですけども。今の大幅に変えるってことでなくて、できるだけ事業の内容からいって、常任委員会に極力集約してくつてのは多分所管の変更だというふうに、大きな要因ではないかと思うんですけどね。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今みんな市民の暮らしに密着してるわけだから、どこで線を引くかというのは、かなり無理なところもあると思うんです。それはやむを得ない。ただ今委員長が出されたけど、この間そう感じたのは建設厚生でやるかと思ったら、これは生涯学習。健康づくりで生涯学習で国体だのインターハイだのインカレだのって、う時になればわからんでもない。力入れて専属の部署までつくってってわかるんだけど、市民の健康がさ、生涯学習の中へ入れちゃっていいのさ。健康づくりってことになるともう100歳健康を目指すのは、生涯学習の仕事か健康保険の仕事か、福祉の関わりかってなると、どっちかっていけば建設厚生のかかわりのほうが強いような気がしていたもんなんで、無理なのはしょうがない。どっかで線を引くのは、それを十分論議した上で、ああいうふうになったのか、ただ体育館つくって、するときに温浴施設つくるときだけに便宜上にそうしたみたいな感じもしないでもないからさ、結果的に見るとね。そういう点では、今の所管だつてこれでいいのかってのもっと論議しないと線をどこにするかというのは決まない。そういう点じゃもう少し時間かかるなと思って。

○委員長（高田保則） 副委員長

○副委員長（佐藤栄一） 基本的にあつたかい金全部使つて事業やってないから問題が起きると思うんですよね。全部国からの補助金、その補助金はどこに入るか、それが観光商工に行けば観光商工で建物から何から全部やらんきゃいけん。そういった流れがあると思うんで、例えば所管はそれなりに決めてもいいけど、例えば建築に関するものが出たら建設課も、議長の名前で出席をしてもらつてみたいな形をとるか、そういう答弁ができやすい形もこちらのほうでも考えてやらんきゃいけないんじゃないかなと思うんですよね。そういうのもできればそんなに難しく所管を構わんでもいいという気もしたりするんですよ。とりあえず今それと堀川議員言われたとおり、何が課題なのかこつちできちんと整理してから移動を考えないといけないんじゃないかなと思うんで、じっくりと腰据えてやつたほうがいいと思います。

○委員長（高田保則） 副委員長から、じっくり腰を据えてということであつて…。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（高田保則） 宣伝するわけでないけど、私ら葵クラブはそこら辺の問題も検討してこういう結論出しているわけなんですけど。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 逆に改革のほうもですね、そういう意向を受けながら色々と議論した結果、このような方向性を出してですね、皆さんとテーブルを共有する意味から、問題意識はやっぱり一緒だというふうに思いつつ深めていくならさらに、そのことについてはやぶさかでないってことです。

○高田委員（高田保則） そうしますと、結論的には所管数も、所管変更もアンケートだけでなく再度全協なり会派に諮つて再度揉んでいただくということでございますので、議運については、そういう結論であればここまでということにしたいと思います。局長全協開くというタイミングですけども…。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今報告会・意見交換会があるから、そこら辺の前後で開けるかどうかの一つのタイミングかな。それと今委員長言われたいうように、図書室の問題、小委員会ということ、今所管の変更も案はそうやってつくらんけりやできねえと思うんだ。みんなの意見は聞くけど実際はね。線引きは何人か寄って、4、5人よって、案を提案してもらわなければ、みんなが賛成するってわけじゃないだろうをお願いします。

○委員長（高田保則） 今の渡辺委員は、ある程度検討委員みたいなものをつくって、そこで検討してたたき台をつくってということですけども、まず全協にかけるのが先か、会派にかけるのが先か、そのあとの結果として、それを踏まえて検討メンバー、検討グループみたいなものをつくってそこでやるか、その辺はどうでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今報告会の前後に全協開いて議運の方向性はこんな格好で全協の皆さんの聞いた上でここは小委員会つくるし、ア) のともそういう格好でたたき台をつくるような流れにしたいと思うんだけどっていう提案しておいてもらえばいいと思うけど。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まずはこのアンケート結果を知らしめる。その上で会派としてね、議会改革を進めるっていいですか、そういう部分で提案も会派からというふうな形になっておりますので、そういう形でまずはこれを知らしめて、あとじっくり腰を据えてという御意見ありました、私もその通りだと思います。ただですねやっぱり議会基本条例中でも不断の努力ということっておりますし、やっぱり時代の流れに対応できるようなタイムリーな動きも必要だろうというふうに思います。そういう意味では、今ほど小委員会なりどういう形がいいかはちょっとわかりませんが、それこそじっくりと問題点をつきつめて検討していただきたい。また会派としてのとりまとめ、ちょっと会派っていうのも入っていない方もいますが、そこら辺微妙な問題ですが、そこら辺含めて取り組んでいただければありがたいと思っております。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ただね、7月の改選の時にも示して新しい議席の配分、委員会の所属決めるとなると、少なくとも6月の定例会で変えなければならない。そういう点でそれするのか2年後にやるのかで対応の仕方が違ってくるからさ、そこら辺のタイムスケジュールの問題をどうするか皆さんの意見を聞いてもらいたい。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 言い出しっぺっていうか、ちょっと7月には無理難しいかなと。これだけ大きな改革となるというのが率直な意見です。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そういう目途でやるとだね。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ただ、動きはつくっていただきたい。どういう形であるにしろ、こういう課題がありますよということで、改革せにやならんという方向は全員確認できるような形が取れば一番いいなと。それぞれ考え方あるだろうけどもそう思っています。

○委員長（高田保則） 色々御意見出ました。そうすると改選前までにはこれも結論、方向性もなかなか出ないということになると思うんですが、ただし、継続でやっていかなければならない大前提がありますので、まず皆さんに知らしめるということで、全協の開催は、今の広報広聴委員会の中での問題もありますけど、それは具体的に局長どうでしょうかね。

局長。

○岩澤局長（岩澤正明） 4月16日の火曜日から4月18日の木曜日までが議会報告会意見交換会となっております。

今のところ決まってるものはないんですけども、必ずやらなければいけないのは議会報告会意見交換会の結果報告が一つあるかと思うんで、その時ですね次回の議会報告会・意見交換会の後には集まる機会はつくる予定です。その前にもしやろうということであれば、議会報告会・意見交換会の下打ち合わせを兼ねた班ごとによかね、打ち合わせもできるのかなと思うんですけども、前にやろうとすればですね、議会報告会・意見交換会のグループの打ち合わせを兼ねた全協をやるという方法も一つあるかと思ひますし、必ずやるということであれば議会報告会・意見交換会後の取りまとめの会ということになるかと思ひます。後のほうが何て言うか最初から決まってるものかなというふうに思ひます。

- 委員長（高田保則） 今の局長からの話しですと、よりベターなのは議会報告会・意見交換会を終わった後、結果報告含めて全協を開催すると、その時にこのアンケート結果を配付するというので、そんな予定になるようすけどいかがですか。それでいいですか。4月の16、17、18でしたかね、意見交換会はね。そうすると連休後ということになるかね。暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時59分

- 委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 委員長（高田保則） 暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時01分

- 委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。

いろいろ御意見いただきましたけど、次回の議会運営委員会兼全協の開催については4月12日10時からお願いしたいと思ひますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（高田保則） 御異議ないということでございますので、全協を開いて議運の報告をする機会として4月12日10時から全員協議会を開催をさせていただくことにしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 高田委員（高田保則） 議会改革については、今のア)のNo.21のアンケート結果を公表するってことで4月12日の全員協議会に報告するというにしたいと思ひますよろしくお願ひいたします。次にウ)については、先ほどお話ししていただいたとおり、検討委員会で7月までに方向性を出していただくということでお願ひします。あとのイ)それからエ)、オ)については、継続審議ということで改選後も行っていくということにしたいと思ひますのでよろしくお願ひをいたします。

きょうの議題については、以上で終わりにしたいと思ひますが、そのほか皆さんのほうで何か懸案事項ありましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

-
- 委員長（高田保則） ないようでございますので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時4分